

平成30年度当初予算編成方針の概要

I 本市財政を取り巻く状況

国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

II 本市の財政状況

市税が前年度と同程度の水準を確保できるものと見込まれる一方で、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策等により、多額の財政需要が見込まれ、震災からの復興と地域創生に向けた新たなまちづくりなどに多額の財政需要が見込まれるため、財政調整基金等を取り崩して対応せざるを得ない状況。

III 基本方針

○ 平成30年度予算編成に係る基本方針

平成30年度は、復興のその先を見据え、新・市総合計画基本構想に掲げる「めざしていく『いわき』の姿」を実現するため、次の3点を基本方針として、財政規律を守りながら、復興事業の着実な推進と地域創生に取り組む。

① 「ふるさといわき」の
力強い復興の実現

② いわき創生の推進
～「共創」のまちづくり～

③ 持続可能な行財政運営の確立

新・市総合計画改定後期基本計画に掲げた方針に基づく財政運営

＜中長期的な課題＞

- 平成33年度以降を見据えた基金の有効的な活用に向けた精査
- 計画の策定を通じての公共施設等の老朽化対策の推進

IV 具体的な取組み

1 復興の着実な推進と財源の確保

- 復興・創生期間内に復興事業を着実に推進するための施策に最優先で予算を配分
- 東日本大震災復興交付金や福島再生加速化交付金など、有利な財源を確保

2 いわき創生に向けた予算の重点化

- 人口減少対策のため、いわき創生に向けた取組みなど、予算の中身を大胆に重点化
- 各部等は、市民と市の連携のもと、相互の知恵と資源を結集し、新たな価値の創出を目指した「共創」のまちづくりに取り組む

3 まちづくりの取組みと財政の健全化を両立

- コンパクト化とネットワーク化を組み合わせながら、持続可能で暮らしやすいまちづくりを推進
- 施策の予算化に際しては、職員一人ひとりがコスト意識をもって従来の発想にとらわれず、改善や見直しを徹底
- 効率的な行財政運営と市民サービスの維持向上を図るため、民間活力を積極的に活用
- 事業の拡充等に取り組む場合は、スクラップ・アンド・ビルドなどにより自ら財源を捻出
- 市税等の収納率の向上、未利用財産の処分など、積極的に自主財源を確保
- 可能な限り市債発行を抑制。発行する場合には、交付税措置のある有利な市債を活用

V 要求基準

1 年度間の見通しに立った通年予算として編成

適切な進捗管理と予算の着実な執行を踏まえ要求

2 要求基準

- (1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費） ※実施計画事業を除く。
 - ・所要額
- (2) 経常的経費（経常的な事務事業の執行に要する経費や施設管理に要する経費等）
 - ・部等ごとの枠配分。なお、維持補修費は前年度以上
- (3) 臨時的経費（大規模な維持補修事業等、災害復旧事業及び指定事業に要する経費）
 - ・所要額
- (4) 政策的経費（新・市総合計画実施計画事業に係る経費）
 - ・「創生事業」「復興事業」「その他事業」の各区分について部等ごとの枠配分とし、実施計画における一般財源額を上限とする。ただし、実施計画内示保留分については、所要額とする。